

沖縄国際大学

令和7年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

沖縄国際大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 社会貢献を目的とした本学の地域連携

特記事項

1. 学生のキャリア形成を支援するための制度について

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

【理由】

建学の精神、理念に基づく大学・大学院の目的は学則第 1 条と大学院学則第 2 条に定められており、大学・大学院の使命・目的及び教育研究上の目的をウェブサイトや大学案内・大学院案内等の出版物や事業計画・事業報告書により学生、教職員、役員、学外関係者に周知している。学部・学科ごとの教育研究上の目的についてはウェブサイトで公表されているが、規則に定められていない。



中期経営計画書は、計画策定の諸段階で使命・目的及び教育研究上の目的を基本的な枠組みとして参照しながら、それらの目的との整合性を重視した上で作成されている。

使命・目的及び教育研究上の目的に基づき、大学全体の三つのポリシーと学科・専攻単位の三つのポリシーが策定されている。

使命・目的及び教育研究上の目的を実現するために、大学に4学部10学科、各学部と連携した4研究所、大学院に3研究科5専攻が設置されている。教育研究に関する重要事項を協議し学長に意見を述べる機関として必要な委員会等を設け、学長による組織運営を推進する体制を構築している。

沖縄の地域ニーズや社会情勢を踏まえて建学の精神、理念、使命、教育研究上の目的、地域連携・研究目標を定めている。

〈改善を要する点〉

○大学設置基準第2条に基づき、学則第3条第2項において「前項に規定する、各学部学科の人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的は、別に定める。」と規定しているが、ウェブサイト等で公表されているものの規則に定められていない点は改善が必要である。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

【理由】

内部質保証に関する全学的な方針を定めた「自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心とした内部質保証のための責任体制を確立している。

大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成するため、毎年度さまざまなテーマを設定し自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、結果の全学的な共有、ウェブサイトへの公開、毎年の校長協会での説明を行い、教学運営の更なる向上につなげるとともに、学生や学外関係者の理解・支持を得られるように努めている。

IRを担当する総合企画室を中心に、データの集約・分析を行う体制を整備し、各種分析結果は学長の機動性・実効性を確保する情報として意思決定を支援している。

学生及び学外関係者に意見・要望を聴き、分析が行われ、関係部署で検討し、教育研究や大学運営の改善・向上に反映している。三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、自己点検・評価の結果を踏まえた中期経営計画書に基づく運営の改善・向上に努めている。

〈参考意見〉

- 各学部・学科の教育研究上の目的が規則に定められていない点、学生の懲戒に関わる具体的な手続きが学長によって定められていない点があるため、内部質保証システムの機能性をより高めることが望まれる。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】

アドミッション・ポリシーを策定し、ウェブサイト等で公表されている。アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を適切に実施している。「学生募集対応プロジェクト・チーム会議」を立上げ、入学定員に沿った受入れ数を維持している。

中期経営計画書及び事業計画に学修支援に関連する方針と計画を定め、教職協働で学生支援を行っている。TA や SA(Student Assistant)を活用するとともに、オフィスアワー制度を全学的に実施している。障がいのある学生には学生課及び関係部署が連携し、充実した学修支援体制を整備している。中途退学や休学、留年などにも適切に対応している。

教育課程に共通科目・専門科目を配置するとともに、共通科目内にキャリア教育科目群を開設し、全学的にキャリア教育を推進している。学生部にキャリア支援課を設置し、キャリア支援体制を整備している。

学生サービス、厚生補導は学生課が所管している。健康相談室、学生相談室、ハラスメント相談室が学生の心身の健康相談・支援を行っている。大学独自の複数の給付型奨学金制度を設け、経済的支援の強化に努めている。

教育研究上必要な施設・設備が整備され、適切に管理運営を行っている。環境に配慮した快適な教育環境を実現し、有効に活用している。図書館は多機能施設として学生の主体的な学修活動を支援している。耐震・施設設備の保守点検にも適切に対応している。

〈優れた点〉

- 障がいのある学生への合理的配慮について、学生支援室及び対面朗読室を設置するなど施設の整備も含め、学生のニーズに応じた多様な学修支援を行っている点は評価できる。
- 図書館に郷土関係資料室、米軍ヘリ墜落事件に関する資料室、研究個室、ラーニング・

コモンズ、AV ホールや多目的ホールなど、充実した教育研究環境を整備し、正課内外で活用している点は評価できる。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

ディプロマ・ポリシーは大学案内、学生便覧、履修ガイド、大学院案内及びウェブサイトにて公表されている。単位認定基準・成績評価は学則、学部履修規程、大学院学則に基づき適切に運用され、ディプロマ・ポリシーとの関連性、到達目標、評価基準はシラバスに明示されている。最終学年次を除き、一学年の修得単位数が一定未満の学生には、指導・訓戒を行っている。卒業・修了要件は学則、大学院学則で定められている。

カリキュラム・ポリシーは大学案内、学生便覧、履修ガイド、大学院案内及びウェブサイトにて公表されている。平成 22(2010)年度にディプロマ・ポリシーとの整合性を意識して作成され、必要に応じて見直し・改善が行われている。各科目のシラバスにカリキュラム・ポリシーとの関連性や到達目標等の項目について記載するよう求めている。履修登録単位数の上限を定めている他、科目ナンバリング表を設定して教養教育も含めた体系的な学修を支援している。

学修成果の把握は修得単位数、GPA(Grade Point Average)、学位取得状況、授業についてのアンケートの結果、就職状況、卒業予定者を対象とした「満足度アンケート」の結果、卒業生の主な就職先企業を対象とした「卒業生アンケート」の結果などを用いて行っている。アンケート結果は全学的な会議や教授会で共有され、授業担当教員、学部長・学科長に提供され、授業改善、自己点検・評価、教育内容・方法の改善に活用されている。学生からの改善要望に対しては、学科長のコメントを公表し、学生へフィードバックしている。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている

5-4. 研究支援	満たしている
-----------	--------

【理由】

大学の意思決定において、副学長及び学長補佐が学長を補佐し、学長がリーダーシップを発揮できる体制を構築している。一部の規則については更なる整備が必要だが、一定の整備により役割や責任が明確になっており、各会議体や構成員の権限が適切に分散化している。教授会や研究科会等、組織上の位置付けを明確化し、機能させている。教育研究活動の業務遂行に必要な職員を適切に配置し、職員の採用・昇任は学内諸規則に基づき適切に運用している。

教員の採用・昇任は「教員の任用及び昇任に関する規程」に基づき適切に運用し、大学及び大学院における設置基準上必要な教員数を確保し、適切に配置している。

FD 委員会や事業計画において FD 及び SD 研修を企画し、組織的、計画的に実施している。他大学と合同で企画する研修への参加に加え、日本私立学校振興・共済事業団「私学研修生」への1年間の研修に職員を派遣している。

専任教員全員に個別の研究室を割当て、各学科には共同研究室の他、必要に応じて実験室などを整備している。研究倫理に関する各種規則を整備し、厳正に運用・管理をしている。研究費に関する規則を整備し、学内各種研究費を配分し、研究活動を支援している。科学研究費助成事業獲得を推奨し、アドバイザー制度などによる採択支援を行っている。

〈改善を要する点〉

○学則第 66 条に学生の懲戒に関して定められているが、退学、停学及び訓告の処分を含む学生の懲戒に関わる具体的な手続きについて、学校教育法施行規則第 26 条第 5 項に基づき、規定するよう改善が必要である。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

【理由】

組織倫理に関する諸規則に基づく運営及び法令に基づく情報公表を適切に行っており、内部統制システムを適切に整備している。また、環境保全、人権、安全に適切に配慮している。

理事会を最高意思決定機関とし、使命・目的を達成するための体制を整備している。理事会と評議員会が相互に牽制しつつ、意思疎通と連携を適切に行っている。監事を選任し、監事の職務は適切に行われている。教職員の提案をくみ上げる仕組みとして「教職員電子提言箱」をウェブサイトに設置している。

平成 11(1999)年度以降、各収支差額をプラスに維持し続けていたが、令和 5(2023)年度にマイナスとなった。予算削減に取り組むとともに入学者の確保に努め、令和 6(2024)年度は改善傾向となり、財政基盤の確立を図っている。令和 6(2024)年度に策定した中期経営計画書に定めた財務計画に基づき、財務運営を行っている。

会計処理は財務部会計課において、学校法人会計基準、学内の経理に関する規則などに基づき、適切に行われている。必要に応じて補正予算を編成し、評議員会に諮問し、理事会で決議をしている。会計監査人は、期中監査、期末監査及び実査・確認・立会を行い、会計処理と計算根拠の妥当性、諸規則との整合性について適切に監査を行っている。

〈優れた点〉

- 「沖縄国際大学環境方針」に基づき、学生・教職員が一丸となって学内外の環境保全に主体的に取り組む、コスト軽減の成果を挙げるとともに、「環境活動レポート」として取りまとめ、学内外に公表している点は評価できる。

IV 独自基準

基準 A. 社会貢献を目的とした本学の地域連携
A-1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するために、社会貢献を目的とした地域連携に関する方針を明示しているか。
A-2. 社会貢献を目的とした地域連携に関する方針に基づき、社会貢献・地域連携に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

【概評】

令和 3(2021)年 2 月 17 日に「沖縄国際大学の社会貢献〔地域協働・産学官連携〕推進に関する基本方針について」を発出し、社会貢献の多面的な展開のための基本方針を定め、ウェブサイト等に公開している。包括的な連携協定を充実させるため、「理事長・学長補佐（社会貢献〔地域協働・産学官連携〕担当）」を配置し、具体的な実行を進める部署として総合企画室を配置している。

大学が所在する宜野湾市教育委員会、日本トランスオーシャン航空、東京中小企業家同友会、東村、沖縄県中小企業診断士協会など、公的・民間機関合わせて 11 組織と包括連携協定等を締結し、連携内容に応じた取り組みを行っている。共同調査研究の分野では、報告書の作成や政策提言など目に見える成果が表れている。

具体例として、沖縄県中小企業診断士協会との連携では、食品廃棄物となっていたレモンの皮を生かした商品開発を学生が行い、宜野湾市教育委員会との連携では、学生が中学

沖縄国際大学

校の授業補助者として生徒のサポートを行っている。また、東京中小企業家同友会との連携は、同会主催イベントへの学生の参加が契機となり、その後、IT 企業経営者を招へいした講話を実施するなど、多様な機会を通して学生に幅広い学びの機会を提供している。

〈優れた点〉

- 県内外各地域の企業、団体等との連携により、学部・学科の専門性を生かした個性豊かな地域活動を展開し、学生に幅広い見聞と体験を与えているとともに、地域の企業や住民にとっても役立っている点は高く評価できる。

特記事項（自己点検評価書から転載）

学生のキャリア形成を支援するための制度について

(1) 単位制インターンシップ

本学では大学独自の単位制のインターンシップ・プログラムを県内大学に先駆けて平成15（2003）年度より設けており、夏期休業中を利用して企業や官公庁においてインターンシップ実習を実施している。実習体験は就職先を選ぶ上での参考だけではなく、職業観の育成や就職活動への自信にも繋がり、就職活動を有利にすすめることができる。また、県内で大きな問題となっているミスマッチに対応し、県内企業における早期離職率問題にも効果的に対応できると考えられる。

(2) キャリアサポート助成金

本学の学部在籍する学生が、正課内科目の延長線上に位置づけられる各種資格や各種検定試験等について正課外における自主的な学習により合格した場合、より高度な資格や技能を身につけることを奨励するため、所定の学生補助金を支給している（難易度の区分によって、該当資格受験料～10万円まで設定されている）。

(3) 県外就職活動補助金

沖縄県外で就職活動を行う学生に対して、航空運賃・宿泊費の一部を負担している。県外で就職活動（合同企業説明会・会社訪問・就職試験・インターンシップ等）を行う学生に対して実費分（年度内の上限額3万円まで）を補助し、地理的不便性がある県外就職希望者をサポートしている。

(4) 学部学科個別のキャリア支援

- ① 法学部のキャリア支援科目としては法律学科の「法律実務論」、「法務研究Ⅰ～Ⅳ」、地域行政学科の「行政実務論Ⅰ・Ⅱ」、「公務研究Ⅰ・Ⅱ」が挙げられる。「法律実務論」、「行政実務論Ⅰ・Ⅱ」は、たとえば前者が弁護士、司法書士など、後者が沖縄県知事、宜野湾市長などを講師として招聘し、法律及び行政の実務の最前線を知る機会を提供している。
- ② 経済学部のキャリア支援科目としては両学科の「キャリアデザイン論」、地域環境政策学科の「地域セミナーⅠ・Ⅱ」が挙げられる。前者は民間企業と、後者は各地の観光協会と協働でPBL (Project Based Learning) を展開している。後者については学科 BLOG において詳細を広報している。
- ③ 産業情報学部では、教育研究活動を側面より支援すると共に、産学官の連携事業及び学術研究などを推進することを目的に設立された沖縄国際大学産業情報学部産学協力会において会員企業が抱えている業務上の課題解決に導くプロジェクトを企業・学生・教員の3者で取り組んでいる。
- ④ 総合文化学部では各学科様々な取り組みをしている。一例として日本文化学科では、卒業生（国語教師、司書、日本語教師、民間企業、公務員）を招聘し、大学時代の生活、就職活動、職場の様子などを具体的事例に基づいて紹介してもらい、具体的なキャリアイメージを持ってもらうことを目指している。

